

水質検査成績書

第 25-05354-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水				区 分 簡易水道				
採水年月日	2025年08月05日	時間	11時28分	天 候	前日	曇	当日	雨
施設名	標津地区簡易水道							
水源名称	標津地区簡易水道（標津北部系）							
採水地点	標津小学校							
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	22.0 °C	水温	14.6 °C	残留塩素	0.3 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	0.08 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	0.10 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
23	クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
25	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
27	総トリハロメタン	0.012 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
29	ブromジクロロメタン	0.004 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05354-2 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水			区 分	簡易水道			
採水年月日	2025年08月05日	時間	11時28分	天 候	前日	曇	当日	雨
施設名	標津地区簡易水道							
水源名称	標津地区簡易水道（標津北部系）							
採水地点	標津小学校							
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	22.0 °C	水温	14.6 °C	残留塩素	0.3 mg/L			
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.008		
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01		
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01		
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01		
36	ナトリウム及びその化合物	8.3	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0		
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001		
38	塩化物イオン	5.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	26.0	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0		
40	蒸発残留物	93	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02		
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001		
43	2－メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001		
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002		
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出－誘導体化－GC－MS法	0.0005		
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
47	pH値	7.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	－		
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	－		
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	－		
50	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05		
		以下余白						
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ～ 2025年 08月 29日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

水質検査成績書

第 25-05356-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年08月05日	時間	12時02分
天 候	前日	曇	当日
雨			
施設名	標津地区簡易水道		
水源名称	標津地区簡易水道（古多糠系）		
採水地点	標津消防団第二分団詰所		
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	21.5 °C	水温	13.4 °C
残留塩素	0.2 mg/L		

No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.08 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.10 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	0.013 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	0.004 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩



2025年 08月 29日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



水質検査成績書

第 25-05358-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年08月05日	時間	9時30分
天 候	前日	曇	当日
雨			
施設名	川北地区簡易水道		
水源名称	川北地区簡易水道（川北系）		
採水地点	川北霊園		
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	21.4 ℃	水温	11.7 ℃
残留塩素	0.5 mg/L		

No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	—
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	—
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化—原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ—ストリウム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.08 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.18 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	0.010 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ—ストリウム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	0.014 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	0.004 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩



2025年 08月 29日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



第 25-05358-2 号

依 頼 者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分		簡易水道				
採 水 年 月 日	2025年08月05日	時 間	9時30分	天 候	前 日	曇	当 日	雨
施 設 名	川北地区簡易水道							
水 源 名 称	川北地区簡易水道（川北系）							
採 水 地 点	川北霊園							
採 水 者	清 水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	21.4	℃	水 温	11.7	℃	残 留 塩 素	0.5	mg/L
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化－高速液体クロマトグラフ法		0.008
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P法		0.01
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
36	ナトリウム及びその化合物	8.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P法		0.001
38	塩化物イオン	5.7	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	25.8	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0
40	蒸発残留物	84	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ－質量分析法		0.02
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出－高速液体クロマトグラフ法		0.002
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出－誘導体化－G C－MS法		0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3
47	p H値	7.5		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		－
48	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		－
49	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		－
50	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		0.05
		以下余白						
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）						
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日		2025年 08月 05日 ～ 2025年 08月 29日						
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩						
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲用水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

水質検査成績書

第 25-05360-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	2025年08月05日	時間	11時05分		
天 候	前日	曇	当日		
雨					
施設名	川北地区簡易水道				
水源名称	川北地区簡易水道（茶志骨系）				
採水地点	茶志骨球場給水栓				
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	21.8 °C	水温	13.5 °C		
残留塩素	0.4 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.08 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	0.17 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	0.013 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	0.004 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



第 25-05361 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05362-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年08月05日	時間	12時31分
天 候	前日	曇	当日
曇			
施 設 名	薫別地区簡易水道		
水 源 名 称	薫別地区簡易水道		
採 水 地 点	標津消防団 第一分団詰所		
採 水 者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気 温	20.7 °C	水 温	12.1 °C
残留塩素	0.4 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.32 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	ビス-1,2-ジ-2-ブチルチン及びビス-1,2-ジ-2-ブチルチン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。
23	クロロホルム	0.013 mg/L	0.06mg/L以下であること。
24	ジクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下であること。
25	ジブromクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
27	総トリハロメタン	0.016 mg/L	0.1mg/L以下であること。
28	トリクロロ酢酸	0.015 mg/L	0.03mg/L以下であること。
29	ブromジクロロメタン	0.003 mg/L	0.03mg/L以下であること。
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)		
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。		
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩		
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	



第 25-05362-2 号

依 頼 者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道				
採 水 年 月 日		2025年08月05日		時 間	12時31分	天 候	前 日	曇	当 日	曇
施 設 名		薫別地区簡易水道								
水 源 名 称		薫別地区簡易水道								
採 水 地 点		標津消防団 第一分団詰所								
採 水 者		清 水 誠 一		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温		20.7 ℃		水 温	12.1 ℃		残 留 塩 素	0.4 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化－高速液体クロマトグラフ法		0.008		
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01		
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01		
34	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P法		0.01		
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01		
36	ナトリウム及びその化合物	5.8	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0		
37	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P法		0.001		
38	塩化物イオン	4.2	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17.5	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0		
40	蒸発残留物	74	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ－質量分析法		0.02		
42	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.000001		
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出－高速液体クロマトグラフ法		0.002		
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出－誘導体化－G C－MS法		0.0005		
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.7	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
47	p H値	7.3		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		－		
48	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		－		
49	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		－		
50	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1		
51	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		0.05		
		以下余白								
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）								
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日		2025年 08月 05日 ～ 2025年 08月 29日								
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05364-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水			区 分	簡易水道			
採水年月日	2025年08月05日	時間	10時14分	天 候	前日	曇	当日	雨
施設名	標津地区簡易水道							
水源名称	ウラップ川							
採水地点	ウラップ川水源池							
採水者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	21.4 °C	水温	15.3 °C	残留塩素	※ mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	検 査 方 法	定量下限値				
01	一般細菌	2600 1ml中	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	検 出	特定酵素基質培地法	-				
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	ICP-MS法	0.0003				
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	還元気化-原子吸光光度法	0.00005				
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	ICP-MS法	0.001				
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	ICP-MS法	0.001				
07	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	ICP-MS法	0.001				
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	ICP-MS法	0.002				
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	イオンクロマトグラフ-ホストラム吸光光度法	0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03				
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05				
13	ホウ素及びその化合物	0.07 mg/L	ICP-MS法	0.02				
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	PT-GC-MS法	0.0002				
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	PT-GC-MS法	0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001				
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001				
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	PT-GC-MS法	0.0005				
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	PT-GC-MS法	0.0005				
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001				
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	ICP-MS法	0.01				
22	アルミニウム及びその化合物	0.08 mg/L	ICP-MS法	0.01				
23	鉄及びその化合物	0.21 mg/L	ICP法	0.01				
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	ICP-MS法	0.01				
25	ナトリウム及びその化合物	7.5 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0				
26	マンガン及びその化合物	0.016 mg/L	ICP法	0.001				
27	塩化物イオン	5.1 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2				
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	24.5 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0				
29	蒸発残留物	102 mg/L	重量法	10				
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02				
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)							
備 考								
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05364-2 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2/2

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05365 号

標津町長 山口 将 悟 様

[illegible]

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05367 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05368 号

標津町長 山口 将 悟 様

[illegible]

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05369-1 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	簡易水道	
採水年月日	2025年08月05日	時間	13時15分	
天 候	前日	曇	当日	
曇				
施設名	薫別地区簡易水道			
水源名称	アシスピオマナイ川			
採水地点	アシスピオマナイ川水源池			
採水者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	
気温	21.8 ℃	水温	13.0 ℃	
残留塩素	※ mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	550 1ml中	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	検 出	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.62 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	PT-GC-MS法	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	0.05 mg/L	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	5.7 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
26	マンガン及びその化合物	0.003 mg/L	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	4.4 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	19.4 mg/L	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
29	蒸発残留物	83 mg/L	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)			
備 考				
検 査 期 日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 29日			
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩			
2025年 08月 29日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

第 25-05370 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05371 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-05373 号

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。